

## 学校の部活動に係る活動方針

### 1 部活動及び部活動改革の基本的な考え

部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により行われる活動として、教育課程には含まれないものの、学校教育の一環として、学習指導要領に位置づけられ実践されている。その結果、生徒の体力や技術の向上はもとより、豊かな人間性の育成にも寄与している。一方で、少子化や働き方改革の取組等を背景に、国や社会においては地域移行に重点を置いた部活動改革の推進と、活動時間等の遵守や見直しの徹底が求められている。このような状況に鑑み、校長及び部顧問は、以下の取組を行うことにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動を目指し、適切な活動計画に基づき活動するものとする。

### 2 適切な休養を確保するための活動時間管理の徹底

活動計画の作成に当たっては、活動過多を抑止する方向で見直し、可能な限り短時間に、合理的且つ効率的・効果的な活動を行うことを心がける。

また、過度な練習や体罰・暴言などのハラスメントは禁止する。

#### (1) 適切な活動時間の設定

1日あたりの上限を、平日は2時間、休日は4時間とし、1週間の合計を12時間以内とする。ただし、大会や練習試合の当日は除。

なお、休日に大会や練習試合等により、1日の上限を超えて活動した場合は、他の休日に休養日を振替えるものとする。長期休業中も同様に設定する。

#### (2) 朝の活動を原則禁止

朝の活動は原則禁止とし、大会等の直前かつ放課後のみの活動では施設等を使用できないケース等やむを得ない場合に限る。実施する場合も、放課後の活動と合わせ1日あたりの上限の範囲内で活動する。

#### (3) 適切な休養日の設定

原則として、平日・休日各1日以上、週計2日以上とする。大会等への参加により休日に連続して活動した場合は他の日に休養日を振替え、休日に活動した場合はその分を休日に振替える。なお、長期休業中も同様とし、1週間以上の連続した休養期間を設定する。

#### (4) 学校単位で参加する大会の見直し

校長及び部顧問は、大会等参加について、特に、公式大会等以外の地方大会等について精査する。その際、活動時間の上限を遵守し適切な休養日を確保できるよう配慮する。

#### (5) ホームページ等による公表

年間計画、毎月の活動計画に加え、活動実績についてもホームページで公表する。

### 3 適切な運営のための体制整備

今後の地域移行を視野に入れながら、学校部活動の位置づけや運営について果敢な見直しを行う。

#### (1) 生徒による主体的な企画・運営の導入

可能なかぎり、生徒が自ら活動計画等を立案し運営する体制を構築する。

#### (2) 費用負担、部活動の位置づけの見直し

部活動が教育課程外の活動であり、その加入が任意であることを踏まえ、費用負担、部活動の位置づけを見直す。

#### (3) 熱中症事故の防止

生徒の生活や健康に留意するとともに、熱中症事故の防止等の安全確保を徹底するため、「熱中症予防運動方針」（公益財団法人日本スポーツ協会）等を参考に、部活動の実施について適切に判断する。

### 4 生徒の多様なニーズを踏まえた活動環境の整備

多様化する生徒の活動ニーズに応えるため、活動日を減じるなどして、部活動以外の多様な活動に参加できるよう対策を講じる。

#### (1) 多様な志向への対応

シーズン制の導入等により、複数のスポーツ・文化芸術活動等を幅広く経験できるよう努めるとともに、活動時間・日数の見直しにより生徒の希望する多様な志向に対応できるよう努める。

#### (2) 地域移行と地域クラブ活動の環境整備への協力

令和8年度末を目途とする今後の段階的な地域移行を踏まえ、地域のスポーツ・文化芸術活動関係団体が主催する事業に、可能な範囲で協力する。

### 5 学校の働き方改革を踏まえた運営体制の構築

校長は、生徒及び教員の数、部活動指導員等の配置状況等を踏まえ、生徒の安全確保、指導内容の充実と、部活動指導業務の適正化を図る観点から、円滑に部活動の運営が実施できるよう、運営体制を構築する。

#### (1) 部活動の精選と複数顧問制による交代指導の徹底

引き続き部活動の精選に努めるとともに、複数顧問交代による単独指導の原則を徹底する。

#### (2) 休養日の振替えの徹底

校長及び部顧問は、「2-(3)適切な休養日等の設定」で示した休養日の振替を徹底する。なお、校長の判断により、公式大会等を控えた2週間前からの休日に連続して活動を行う特例の場合、複数顧問交代による単独指導を徹底した上で、大会後の休日に休養日を振替える。